

高島平交通分析シミュレーション業務委託募集要項

令和8年1月29日
高島平交通分析シミュレーション
業務委託事業者選定委員会決定

1 件名

高島平交通分析シミュレーション業務委託

2 目的及びプロポーザル方式実施の趣旨

当区では、高島平地域のまちづくりを推進しており、EBPMに基づいた空間づくりが求められています。

本事業では、車両の交通流を取得・分析し、シミュレーションを行い、その結果を空間づくりに活かしていくための検証・考察を目的としています。

そこで当業務を実施するにあたり、より専門的な知識、技術を有する事業者への委託を図るため、多くの事業者から多様な提案を求め、また、公正かつ公平な方法で、総合的な見地から本事業に最適な事業者を選定します。

3 委託予定期間

契約締結日（令和8年4月予定）から令和11年3月31日まで

※ただし、契約は単年度ごとに締結することとし、当該年度の予算が議決され、かつ前年度の履行状況が良好であると認められる場合は、翌年度も同一事業者と契約することができます。

4 区が求める提案内容

【共通】

- (1) 本業務の目的および対象地域の背景・整備概要・課題を鑑みた、データ取得・分析・シミュレーションの対象範囲や基礎的な方針の提案。
- (2) 業務量の把握や作業計画が策定されており、本事業の管理を適切かつ柔軟に行うことができる体制の提案。
- (3) ビッグデータやIoTで取得したデータ等の活用方針に関する提案。

【データの取得・分析】

- (4) 交通危険個所のスクリーニング分析及び、交通量調査に利用するデータの種類・特徴及び分析手法の提案。
- (5) 令和6年度に区で調査を行った、高島平地域まちづくりにかかる交通量の調査結果利活用方法の提案

【シミュレーション・可視化】

- (6) シミュレーション及び可視化の方針・方法の提案

- (7) 自転車流動・駐輪場需要調査・マナー調査・分析の調査か所および調査・分析方法の提案

【実証実験】

- (8) 自動車等の安全対策に関する実証実験の実施および効果検証の提案。
(9) 自転車利用マナー啓発の実証実験（ソフト）の実施および効果検証の提案。
(10) 自転車安全対策の実証実験（ハード）の実施および効果検証の提案。

【住民協働】

- (11) 地域住民との意見交換・ヒアリングを行い、ニーズ把握や住民への理解促進を行う手法に関する提案

5 契約上限額

令和8年度

16,500,000円（税込）

令和9年度

29,700,000円（税込）

令和10年度

29,700,000円（税込）

6 委託業務内容

別紙「仕様書（案）」のとおり。

7 参加資格要件

プロポーザル方式への参加資格要件は、以下の項目を全て満たしているものとします。

- (1) 東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有していること。
(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
(3) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）による指名停止を受けていないこと。
(4) 参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。
　ア　暴力団員等である、または暴力団員等が経営に事実上参加している。
　イ　暴力団員等を雇用している。
　ウ　暴力団または暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
(5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
(6) 提案金額が契約上限額の範囲内であること。また、内訳金額についても上限額の範囲内であること。

ただし、プロポーザル方式への参加者が契約締結までの間に上記の参加資格要件を満たさ

なくなった場合は、その時点で参加資格を失うものとする。また、提案採用者となっていた場合は、その提案採用を取り消す。

8 参加申し込み手続き

(1) 参加申込書・提案書 提出書類

- ①プロポーザル参加申込書（様式1）
- ②見積書 正本（社名明記）、副本（社名記載なし）
- ③業務受託実績書 正本（社名明記）、副本（社名記載なし）
- ④業務受託実績書に記載した業務を自社が請負ったことが証明できる資料
- ⑤会社概要、貸借対照表、損益計算書

※会社概要は案内パンフレット等、貸借対照表及び損益計算書は、直近の1年分を提出してください。

⑥法人の登記事項証明（履歴事項全部証明書）

⑦提案書（自由様式）

正本（社名明記）、副本（社名記載なし）

提案書は、仕様書の内容に基づいて作成してください。

(1) 提出期限

令和8年2月24日（火）午後5時必着

(2) 提出先

t-dx@city.itabashi.tokyo.jp宛てに電子メールで提出してください。

※添付ファイルはpdf, word, excel, powerpointでの提出とする。

※参加に関する経費については、全て参加者の負担となります。

※提出書類の再提出及び記載内容の変更は認めません。

※提出された書類に虚偽があった場合は、契約締結を行わない場合があります。

※本件における資料等は区ホームページからダウンロードしてください。

【URL】

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/proposal/boshu/1061058.html>

9 選定方法

事業者の選定は、一次審査及び二次審査の2段階で実施します。

(1) 一次審査（書類審査）

①参加資格要件について審査します。

②参加者が5者を超えた場合は、ご提出いただいた参加申込書等により、別表1「一次審査表【審査項目及び審査基準】」に基づいて評価し、上位5者以内に絞ります。

③審査項目・審査基準は、別表1「一次審査表【審査項目及び審査基準】」のとおり。

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

①一次審査結果通知時に、通過者に対し、別途通知します。

- ②審査項目・審査基準は、別表2「二次審査評価基準兼評価表」のとおり。
- ③プレゼンテーション時に提案者の責任にて、提案者自社の取組を用いたデモ画像や動画等を利用してイメージを伝えることは可能とする。

10 質問について

質問の受付は電子メールで行います。

受付メールアドレスは「t-dx@city.itabashi.tokyo.jp」です。

質問の受付期間

令和8年2月9日（月）正午まで

質問の回答

令和8年2月17日（火）頃

全ての質問内容と回答をホームページに公表します。

11 プロポーザル方式結果の公表について

第二次審査終了後に、二次審査の審査項目、審査基準、審査結果（順位、評価点等）及び評価点の内訳を公表します。

また、提案採用者については、事業者名、提案価格も公表します。

12 提案書等の情報公開について

プロポーザル方式への参加申込手続き以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求（情報公開）の対象となります。条例第6条第1項各号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。

なお、区から要請がある場合には、事業者は提案書の補足説明書の作成を速やかに行い、提出していただきます。補足説明書は公文書公開請求（情報公開）により開示した提案書の内容を補足する必要があった場合に作成するもので、どのような提案がなされているか想起できる具体的な内容のものとします。

13 選定の流れ

公募開始	令和8年1月29日（木）から
質問受付	令和8年2月9日（月）正午まで
質問回答	令和8年2月17日（火）予定
提出書類受付期限	令和8年2月24日（火）午後5時まで
一次審査結果通知	令和8年3月6日（金）予定
二次審査実施 (プレゼンテーション)	令和8年3月9日（月）予定
二次審査結果通知	令和8年3月11日（水）予定

※日程変更があった場合は、区ホームページでお知らせします。

14 予算措置について

本プロポーザル方式は、各年度予算の成立（板橋区議会で3月下旬議決予定）を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合には契約締結を行わない場合がありますので、ご了承ください。

15 担当

〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1 本庁舎北館 5階

都市整備部都市計画課調整・都市基盤 DX 係 担当 藤江・曾田

電話：03-3579-2566 E-mail : t-dx@city.itabashi.tokyo.jp